

(案)

久 給 審 第 7 号
令和5年11月16日久喜市教育委員会
教育長 柿 沼 光 夫 様久喜市学校給食審議会
会長 青 山 里 美

学校給食費の改定について (答申)

令和5年7月14日付け久教給第479号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 令和6年度以降の学校給食費について

学校給食費の見直しについては、食材価格が上昇していることや改定に伴う保護者負担に関する事、学校給食の現状など、様々な角度から慎重に審議を行なってまいりました。

その結果、学校給食費については、次のとおり改訂することが妥当であるとの結論に至りました。

区分	現在		改定案	
	日額	月額	日額	月額
小学校	243 円	4,150 円	273 円	4,660 円
中学校	295 円	4,960 円	332 円	5,580 円

2 附帯意見

- (1) 地産地消や食育の推進を図り、子どもたちの笑顔があふれる安全で安心なおいしい学校給食の提供に努めていただきたい。
- (2) 社会情勢等により、学校給食費の見直しが必要な場合には、当審議会での議論を十分踏まえ、適切に対応していただきたい。
- (3) 引き続き物価動向に注視し、急激な物価高騰が生じた際には、保護者負担の軽減を図っていただきたい。
- (4) 保護者への周知にあたっては、丁寧な対応をしていただきたい。